



横須賀の歩んだ昭和

文／亀井泰治（横須賀市自然・人文博物館）

第1回 昭和の始まり ～震災復興による市街地整備～

横須賀の下町地区は、明治期から飲食店が多く近代的な都市計画がない木造密集の歓楽街でした。このため、横須賀には大火が多く、特に関東大震災時の大火は横須賀下町を焼き尽くしました。壊滅した市街地は、計画的な街区整備を行う契機でもありました。東京や横浜などでは震災復興に「区画整理法」による区画整理事業が行われましたが、横須賀では「区画整理法」を適用しない街路整備が行われました。これが今に至る下町の区画道路です。「区画整理法」による整備は旧道や不整形の土地形態をシャッフルし、新しい道路や公共空間を生み出す手法で、土地単価上昇による価値の等価交換によって行われます。しかし、横須賀の場合は、旧市街地に計画道路線を引き、計画道路内を立ち入り禁止にして区画道路の整備が行われました。

「当時、復興會に、道路改良の原案が提出されるや猛然たる反対の十字火を浴びたものであった。…こんなに廣くては、道路の真ん中にペンペン草が生える。…賛否の聲、渦巻くこと幾度。…新築は勿論假建築をも許さぬことに決し、改正豫定区域には縄張りをして之を防いだ爲め…或ひは當局の市區改正を無謀といひ、或は一時假建築を許せと叫ぶに至って」(横須賀市震災誌附復興誌より)

「大きな道が道路計画されて、その時に聞いてみると、あの時海軍が都市計画やったんだね…戒厳令をしきまして、野間口という鎮守府長官が先頭になって下町の焼け野原を百人ぐらい将校だとか、職工さんを連れて、もとの道路に関係なくやっちゃったわけです。それが現在の道路になったんです。」(大滝町創立50周年記念誌より)

横須賀市では震災以前から都市計画法による都市計画が検討されていましたが、都市計画法が適用されたのが昭和3年で都市計画街路が決定されたのは昭和9年でした。その検討の中で区画道路の計画があったようですが、実際の整備は都市計画法適用前から行われています。震災当時は市長が空席でしたが、前市長の奥宮衛が復職し「横須賀市復興會」の会長となり、戒厳令司令長官(鎮守府司令長官)野間口兼雄が顧問となりました。横須賀の震災復興はこの復興會を中心に行われましたが、復興會が組織される前に「横須賀の道路は計画的にできたものでなく災害を機会とした道路計画を通知」(横須賀市震災誌附復興誌より)という記述があり、震災前から新たな道路が計画されていたようです。



中心市街地の震災前後の区画道路の合わせ図
黒い部分は震災前の道路が残されている



「ペンペン草が生える」と言われた東郷通り(横須賀の町名より)
現在の大滝町通り

道路整備事業費については、国県に対し「横須賀は鎮守府を設け要塞を築し帝都軍事上の樞要の地…国防上特殊市として別冊計画の通り…」(横須賀市震災誌附復興誌より)という補助要望の要求書が出されています。

横須賀の昭和の始まりは、中心市街地の迅速な震災復興の最中で、下町地区の道路計画は海軍の影響下で整備されました。昭和5年、日本海海戦25周年記念「海と空の博覧会」が行われ、新たに完成された通りは「東郷通り」と名付けられました。横須賀では区画整理法を適用しなかったため、三笠商店街を縦断する道路や町中の路地など、魅力的な路地空間が現存しています。横須賀に路地が残された謎は関東大震災の復興で解くことができます。